



おたる案内人による市内ガイド

「歴史」は観光資源
年間200万人台で、横ばいに推移していた観光入込客数は、運河埋立後の散策路整備が完成した昭和61年から右肩上がりに増加し、平成11年には973万人とピークを迎えました。

平成18年に、小樽の文化や歴史を題材にした検定である「おたる案内人」制度ができました。これは小樽商工会議所を中心に発足した小樽観光大学校が運営するもので、小樽の観光を支える人材の育成を目的としたものですが、ガイドとしての活動のほかに、小樽の文化や歴史を深く知る喜びや、まことに對する愛着を育む、市民文化

小樽の個性を輝かせる 歴史を生かしたまちづくり

旧日本郵船小樽支店会議室(国重要文化財)
日露戦争後の樺太国境画定会議が行われた会場

図1 小樽市内の観光消費による経済波及効果

	計	経済波及効果		
		直接効果	原材料波及効果(一次)	家計迂回効果(二次)
新規需要額 (百万円)	89,753	-	-	-
生産波及効果 (百万円)	89,329	64,149	15,716	9,465
粗付加価値誘発額	46,250	31,612	8,357	6,280
雇用者所得誘発額	24,167	17,901	3,524	2,742
付加価値効果 (百万円)	44,795	30,489	8,144	6,162
雇用者誘発数 (人)	13,441	11,586	953	902
生産誘発倍率 (倍)	1.4	-	-	-

令和2年度 小樽市観光基礎調査について【概要】より

小樽市が実施した観光客動態調査では、観光客が小樽を訪問する目的の第1位が「食べ物」、第2位が「運河と歴史的建造物」となっています。特に外国人観光客に限ると「運河と歴史的建造物」が第1位であり、観光客の皆さんが、小樽の歴史的な街並みに期待を寄せて訪問していることがわかります。

小樽は、明治以降の近代に建築された建造物や町割りなどから形成される歴史的景観が色濃く残つております。これらは、市民の「シビックプライド」を醸成する要素の一つになっています。一方で動態調査に見られる限り、歴史的景観は重要な観光資源であり、景観が生み出す懐かしさやレトロ感が多くの観光客を小樽に惹きつけています。今回は、歴史を生かしたまちづくりや歴史的建造物の保全について考えます。

※シビックプライド＝地域に対する住民の誇りや愛着、地域社会に貢献する意識を指す言葉

及効果を893億円と推計しました。市内生産額が7178億円なので、その効果は全体の12・4%を占めることになります。

また、観光経済波及効果によって生み出される雇用効果（雇用者数）を1万3441人と推計しており、従業者総数5万6650人に対し23・7%になることから、小樽における観光産業の占めるウエイトが大変大きいことがわかりました。

小樽には、海や山、温泉など自然を樂しめる観光もありますが、小樽観光の主要な目的となつていて歴史的建造物、歴史的景観の重要性が再認識されるのではないでしようか。

「3つの日本遺産」
「日本遺産」という言葉を聞いたことがあるでしょうか。地域の有形・無形の文化財群を、その歴史や風土、さらには伝承などを一つのストーリー（物語）として国内外へ発信し、地域活性化を図る日本の文化遺産保護制度の一つで、文化庁が認定するものです。認定を受けた日本遺産については、情報発信や人材育成・伝承、環境整備に対して国の補助金が交付され

昭和48年から10年にわたって続いた、小樽市と市民との間の運河埋立論争では、埋立に反対する人々は、小樽運河や運河周辺に密集していた木骨石造倉庫群に歴史的価値があることを主な理由に保存を訴えました。結果的に運河は南側の水路幅が半分埋め立てられて6車線の道路となり、周辺の多くの木骨石造倉庫が取り壊されることになりました。この論争の中、市は昭和58年「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定しました。条例の目的は、「経済活動との調和を保ちながら、地域性豊かな歴史的都市景観の形成を図り、市民文化の育つまちづくりに資すること」としています。

つまり、この時から小樽市として歴史を生かしたまちづくりに舵を切ったと考えることができます。この条例は、平成4年、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり条例」に全面改正されました。ただし、この条例の主旨は現在も引き継がれています。



北前船



炭鉄港

■歴史を生かしたまちづくり
に舵を切った保全条例

昭和48年から10年にわたって続いた、小樽市と市民との間の運河埋立論争では、埋立に反対する人々は、小樽運河や運河周辺に密集していた木骨石造倉庫群に歴史的価値があることを主な理由に保存を訴えました。結果的に運河は南側の水路幅が半分埋め立てられて6車線の道路となり、周辺の多くの木骨石造倉庫が取り壊されることになりました。この論争の中、市は昭和58年「小樽市歴史的建造物及び景観地区保全条例」を制定しました。条例の目的は、「経済活動との調和を保ちながら、地域性豊かな歴史的都市景観の形成を図り、市民文化の育つまちづくりに資すること」としています。

つまり、この時から小樽市として歴史を生かしたまちづくりに舵を切ったと考えることができます。この条例は、平成4年、「小樽の歴史と自然を生かしたまちづくり条例」に全面改正されました。ただし、この条例の主旨は現在も引き継がれています。

日本遺産は平成27年から始まった制度で、小樽市は現在、2つのストーリーが日本遺産の認定を受けています。

一つ目が、「荒海を越えた男たちの夢が紡いだ異空間」で、北前船の歴史文化を伝えるものです。これは小樽市のほかに北前船寄港地や船主集落があつた北陸、瀬戸内など49の市町村が共同で認定を受けており、小樽市からは日和山や船絵馬、住吉神社奉納物、旧大家倉庫などがストーリーを語るうえで欠かせない文化財（構成文化財）として組み込まれています。

二つ目が、「炭鉄港」で、明治の北海道を舞台に、鉄道で繋がった産炭地の「炭鉱」と室蘭の「鉄鋼」、小樽の「港」が日本の近代化に貢献したストーリーです。これも小樽市のほかに、空知の産炭地と室蘭市など12の市と町で認定を受けています。小樽市からは、北防波堤や旧手宮鉄道施設などが構成文化財に組み込まれています。